

施策評価（令和 4 年度）

施策評価調書

基本政策 2 環境保全対策の推進			
施策（2） 良好な環境と豊かな自然の保全			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	環境管理課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和 4 年 8 月 29 日

1 施策のねらい（施策の目的）

大気や水環境を良好な状態に維持することにより、自然環境を適正に保全します。また、生物の多様性を確保し、自然資源の持続可能な利用を行い、豊かな自然を将来の世代に引き継ぎます。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性 ①②	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率（%）	目標			91.9	93.5	95.0	95.0	
	実績	88.8	91.5	90.7	89.0	92.4	92.4	
	達成率			98.7%	95.2%	97.3%	97.3%	
出典：県環境管理課「公共用水域水質調査結果」	指標の判定			b	b	b	b	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和 3 年度の環境基準達成率は、前年度と同じであった。 - 近年の環境基準達成率は、概ね 80% 台後半～90% 台前半で推移しており、全国平均と同水準となっている。これは、県で長年にわたり実施している工場・事業場等の監視・検査において、公共用水域への適正な排水を指導してきた結果であり、監視・検査を引き続き行うことによってこの水準は維持され则认为られる。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値（前年度より改善） 「e」：現状値 $>$ 実績値（前年度より悪化）

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性 ①②		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
田沢湖のpH(湖心)		目標			5.6	5.8	6.0以上	6.0以上	
		実績	5.3	5.4	5.4	5.0	5.3	5.2	
出典:県環境管理課「公共用水域水質調査結果」		達成率			96.4%	86.2%	88.3%	86.7%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	
		東北	－	－	－	－	－	－	
	・ 田沢湖（湖心）のpHは、玉川源泉の酸度上昇の影響により、目標から0.8ポイント下回った。								

							施策の方向性 ④		
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
狩猟者登録者数(人)		目標			1,800	1,870	1,940	2,000	
		実績	1,669	1,692	1,700	1,689	1,694	1,751	
出典：県自然保護課「狩猟登録実績」		達成率			94.4%	90.3%	87.3%	87.6%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	—	
	・ 高齢化等により狩猟者登録をしなかった者が増えてきたことが大きな要因となり、目標は達成できなかったが、狩猟者登録数は3年連続で増加し、令和3年度の目標達成率は前年度より0.3ポイント増加した。なお、狩猟免許試験の回数を増やし、週休日に実施しているほか、若者への普及啓発、免許取得経費の支援等の実施により、狩猟免許新規取得者の延べ人数は5年連続で100人（R3：187人）を超えている。 ・ 近年、若い世代の狩猟免許取得者が増加傾向にある。狩猟者全体に占める60歳未満の割合は、狩猟者の平均年齢が最も高かった平成26年度の26.5%に比べ、令和3年度では44.4%に向上（17.9ポイント増加）している。								

							施策の方向性 ③		
成果・業績指標③		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自然環境学習拠点施設の利用者数(人)		目標			11,300	11,900	12,500	13,100	
		実績	10,063	9,260	9,757	9,172	8,446	8,943	
出典:県自然保護課調べ		達成率			86.3%	77.1%	67.6%	68.3%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	—	
	・ 県内では、平成28年度からクマの被害が相次いで発生し、当施設及び周辺地域においてもクマの出没が確認されたことから、幼稚園、保育園などの団体利用が大きく減少した。								
	・ こうした状況が続いていたため、平成30年度から散策路沿いに電気柵を設置し、安全対策を講じ、周知した結果、利用者数がやや回復したものの、令和元年度に施設周辺で人身被害が再び発生したことや、2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出控えの影響などを受けたため、3年度の実績値は目標値を下回った。								

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

① 良好な環境の保全対策の推進【環境管理課、環境整備課】		指標	代表①、成果①
- 河川・湖沼・海域の水質について、111地点で常時監視を実施したほか、県内7か所における大気汚染物質の常時監視などを継続し、工場・事業場（大気：465施設、水質：466事業場 いずれも令和3年度の実績数。）に対する監視・測定を実施した。 「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画書」に基づき、環境保全対策として汚水の回収・処理等に継続して取り組んだ結果、処分場周辺の滲出水や地下水等の汚染状況は改善されてきた。			
② 三大湖沼の水質保全対策の推進【環境管理課、八郎湖環境対策室】		指標	代表①、成果①
- 十和田湖については、「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づき、水質調査によるモニタリングを継続して行った。 - 田沢湖については、国との協定に基づき玉川中和処理施設の維持管理費用を負担し、玉川酸性水の中和処理に努めるとともに、玉川流域及び田沢湖の水質調査によるモニタリングを継続して行った。また、水質改善に関して関係機関による情報共有や意見交換を実施した。 - 八郎湖については、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）」に基づき、下水道等の整備と接続率の向上に加え、無落水移植栽培や無代かき栽培の普及拡大等による水質保全型農業の推進などの発生源対策や、湖内への高濃度酸素水の供給等による湖内浄化対策に取り組んだ結果、アオコの発生は低いレベルに抑えられた。			
③ 自然環境の保全【自然保護課】		指標	成果③
- 自然環境保全地域及び自然公園等の適切な管理を行うため、県が任命した自然環境保全推進員(21人)及び自然公園管理員(19人)が、巡視や利用者への指導等を実施した。 - 秋田県生物多様性地域戦略に基づき、羽黒山自然環境保全地域のカラスザンショウ生育状況調査のほか、生物多様性の保全に関するリーフレットの作成や奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会の開催といった普及啓発活動を実施した。 - 自然公園利用者の快適性の確保と自然環境の保全を図るため、市町村と連携し、自然公園美化清掃団体に対し助成を行った。			
④ 野生鳥獣の適正な保護管理【自然保護課】		指標	成果②
- ツキノワグマの適切な保護管理を推進していくため、令和2年度に設置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」を中心として、クマによる人身・農業被害防止のための普及啓発や研修の実施に努めたほか、クマの市街地出没を想定した対応訓練の実施、出没対応のサポートや対策指導等を行った。 - ニホンジカ及びイノシシの個体数増加及び生息域拡大を抑制するため、狩猟期間の延長及び県事業による捕獲の強化を図ったほか、わな捕獲の技術向上を目的とした講習会を県内7か所で実施した。この結果、捕獲数が令和2年度のニホンジカ30頭、イノシシ115頭から、3年度はニホンジカ57頭、イノシシ132頭と高止まりで推移した。 - 野生鳥獣の適正な保護管理を実施するため、ベテランハンターの狩猟技能の維持及び若手ハンターの技術向上を目的とした「狩猟技術訓練施設」を運営した。 - 野生鳥獣の生息状況等の変化に対応するため、野生鳥獣保護管理対策検討委員会や環境審議会自然環境部会を開催し、保護と管理のあり方等について議論し、秋田県鳥獣保護管理事業計画及び秋田県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ、ニホンザル、カモシカ、ニホンジカ、イノシシ）を改定したほか、新たに秋田県第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）を策定した。			

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

- 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。
「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む
- 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。	○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 ○ 八郎湖については、各水質指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。 ○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、G N S S直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。
③	○ 自然環境保全推進員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。 ○ 県内におけるツキノワグマによる人身事故発生の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出機会の減少等により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。 ○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、ツキノワグマの生態や事故防止に係る正しい知識の普及に努める。また、感染対策を実施しながら、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。
④	○ ツキノワグマの捕獲数が高止まりしている一方、農作物被害に明確な減少傾向は見られないほか、人の生活圏における出没増加や人身被害の発生など、軋轢の増加が懸念される。 ○ イノシシ及びニホンジカを目撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念されるほか、隣県で野生イノシシの豚熱(C S F)の感染が確認されており、県内での発生・蔓延による家畜への伝染が懸念される。	○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画(第5次ツキノワグマ)に基づき、農作物被害防止策や出没抑制策等の総合的な取組を推進する。 ○ 新規狩猟者の確保・育成を推進し捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、農林業被害の拡大を抑制する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。